

2016年冬号

仙台市

農政だより



発行 仙台市経済局農林部(農政企画課、東部農業復興室、農業振興課、農林土木課)
 〒980-8671 青葉区国分町3丁目7-1 電話 022-214-8265(農政企画課) FAX 022-214-8338
 ホームページ http://www.city.sendai.jp/business/d/keizai_03.html
 Eメール kei008110@city.sendai.jp(農政企画課)

農業園芸センター再整備事業者と 基本協定を締結しました

農業園芸センターは、民間活力の導入による再整備を行うことを決定し、市と再整備事業者2者による事業内容の協議を進めてまいりましたが、整備内容が決定したことに伴い、昨年12月14日、再整備に関する基本協定を締結しました。

◆再整備の概要

(1)収益性の高い農業推進支援拠点

①施設園芸および果樹栽培設備を整備し、栽培を通じた農業従事者研修・複合農業経営研修、生産から販売までの一貫した体験実地研修を行い、収益性の高い農業の普及を推進します。

また、1年を通じて摘み取り等の収穫体験ができる農園を設置します。

②6次産業化などの多様な取り組みに対する支援を行います。

(2)農と触れ合う交流拠点

①多彩なイベントの開催や体験プログラムの提供などによって多くの市民に農との触れ合いを提供し、農の普及啓発を行います。

②一年中花の絶えない名所づくりなど季節の変化を感じられる四季折々の憩いと楽しみの場を提供します。

③農業従事者等とのネットワーク構築や地域農産物の情報発信などを行い、地元農業や地域の活性化に貢献します。

平成28年4月の再オープンに向けて、準備を進めてまいります。

【東部農業復興室

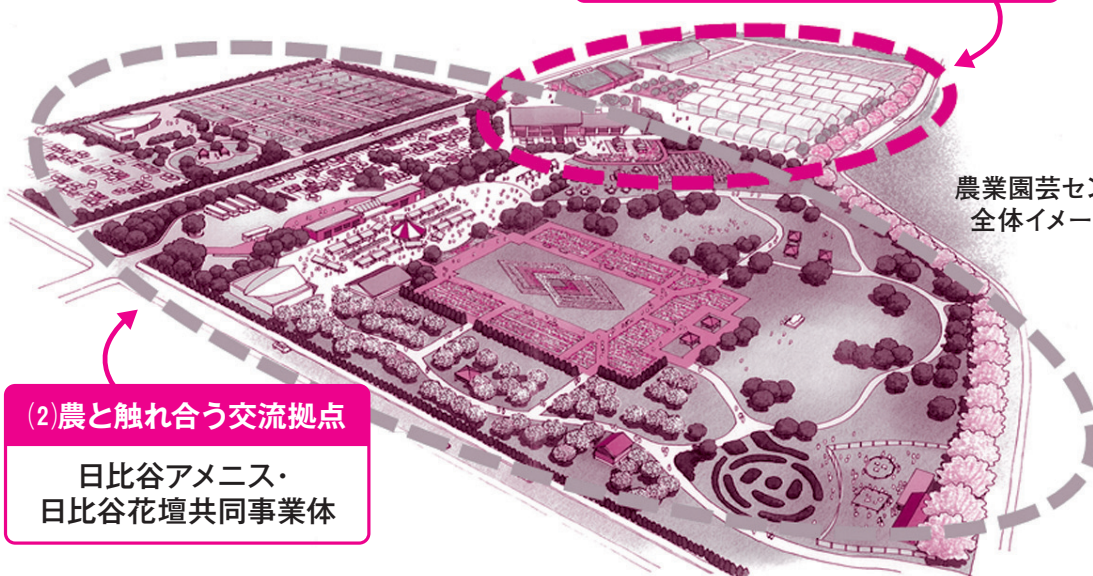
農と食のプロジェクト推進係

電話 214-7329】

(1)収益性の高い農業推進支援拠点

仙台ターミナルビル株式会社

農業園芸センター全体イメージ図



(2)農と触れ合う交流拠点

日比谷アメニス・日比谷花壇共同事業体

アグリヒロイン育成講座を開講しています

市では、平成27年度から、次世代の担い手となる女性農業者の育成を目的にアグリヒロイン育成講座を開講しています。

本年度は、市内から15名の受講生を迎え、『農産加工実習』『若手女性農業者視察研修』『商品のPR研修』などの講義や実習を実施し、各自の目標設定や夢の実現に向け、実践を中心とした研修に取り組んでいます。

受講生からは、「営農に関して相談ができる仲間が増えて良



米粉を使った調理実習の様子

かった」「みんなで新しいことに取り組んでみたい」などの感想が寄せられました。受講生同士の情報交換やネットワークづくりの場としても活用され、研修終了後も本事業の成果がさらに広がり、深まることが期待されます。



女性農業者視察研修の様子
(福島県須賀川市)

なお、アグリヒロイン育成講座は平成28年度も開講する予定としており、講座のテーマを「情報取得・目標設定」から「実力養成」へ移し、受講生のニーズに合わせた、より実践的な取り組みを行ってまいります。

【東部農業復興室復興支援係

電話 214・7327】

6次産業化プロデューサー育成塾を開講しています

市では、平成24年度から毎年収益性の向上のために6次産業化を実施できる経営感覚を持つた人材の育成を目的とし、6次産業化プロデューサー育成塾を開講しています。

育成塾では、『6次産業化総論』『商品開発』『販路開拓』『事業計画』の4つのテーマからなる実践的なスキルに関する座学講座や演習、ワークショップを11月から3月にかけて全6日間で行うほか、6次産業化に取り組む県内の法人や農産物直売所への視察研修も行っています。

今年度の受講生は16名で、市内農業者の他、農業者との連携や他産業から農業への参入を考えている方などが参加しています。

受講生からは、「商品のターゲットを厳しく絞り込むことの必要性を感じた」「地域を巻き込んだ地域活性化を行いたい」

「ブランディングが大切なことがわかった」などの感想が寄せられています。



講座の様子

なお、育成塾は平成28年度も実施する予定としており、引き続き6次産業化への取り組みを支援してまいります。

平成27年度育成塾講座内容一覧

回	研修概要
1	6次産業化総論
2	県内の法人視察
3	マーケティング・食品衛生管理
4	消費者目線の商品開発
5	販路開拓・商談ノウハウ
6	農産物直売所視察
7	事業計画づくり演習
8	6次産業化関連支援制度

【農業振興課農商工連携推進室

電話 214・8266】

仙台市からのお知らせ

新しい農業園芸センターの愛称を募集します

農業園芸センターの再オープンに向けて、市民のみなさまに親しんでもらえるような愛称を募集します。

応募方法

Table with 2 columns: 応募方法, 送付先, 期日. Content includes address: 〒984-0032 若林区荒井字切新田13-1 農業園芸センター and date: 2月29日(月) 当日消印有効.



(株)日比谷アメニスホームページ (http://www.amenis.co.jp/)

詳細については、左記へお問い合わせいただくか、(株)日比谷アメニスのホームページをご覧ください。

【農業園芸センター】

電話 288-0811

新しい農業園芸センターの市民農園の利用者を募集します

農業園芸センターの再オープンに併せて市民農園の利用者を募集します。

◆利用期間 平成28年4月から平成29年2月末日又は平成30年2月末日(選択可)

◆場所 農業園芸センター市民農園

◆対象者 市内にお住まいの方(世帯又は団体単位での募集)
◆栽培作物 利用期間内に収穫できるもの

市民農園プラン一覧

Table with 3 columns: プラン名, 農園面積/区画数, 年間利用料(税別). Rows include: ふれあいプラン, しっかりプラン, 本格プラン, 団体プラン, 車いす対応プラン.

◆申込 利用を希望する方は、往復はがきに住所、氏名、電話番号、希望のプラン名及び利用期間を記入して2月29日(月)までに、農業園芸センターへお送りください。

【農業園芸センター】

電話 288-0811

6次産業化の専門家を派遣します

6次産業化に興味のある農業者の方に対し、6次産業化に取り組む上で必要となる様々な知識や技術の取得に向けた指導・助言を行う専門家を派遣します。

◆対象者 農業生産法人、3戸以上の農業者グループ、認定農業者

◆派遣内容の例 ホームページの作成、パッケージや商品等のチラシのデザイン作成、ロゴマークの作成、販促のための装飾、レシピー開発、販路拡大等に関する指導・助言など
◆費用 無料

◆派遣回数 年度内5回まで
詳しくは左記へお問い合わせください。

【農業振興課農工商連携推進室】

電話 214-8266

仙台市森林アドバイザー養成講座第14期生受講者を募集します

市では、森林ボランティア活動の指導的役割を担う人材の養成講座を開催します。チェンソー等による実技、専門家の講義や視察研修を実施し、育林に係る専門的知識や作業、林業の現状などについて学びます。

◆期間 平成28年4月から平成29年2月(全11回)

◆会場 太白区坪沼(市有林)、湯元・根白石市民センター等

◆対象 市内にお住まいの18歳以上の方で、修了後に森林ボランティアの指導者として活動できる方20名(選考あり)

◆申込 参加を希望される方は、市役所本庁舎1階市民のへや、区役所・総合支所で配布する申込書に必要事項をご記入の上、3月11日(金)までにFAX又は郵送で左記へお申し込みください。

【農林土木課林務係】

電話 214-8264

FAX 214-8272

食品表示研修会を開催します

平成27年4月に食品表示法が施行され、農産加工品等の表示が変更になったことから、左記のとおり食品表示研修会を開催します。

併せて、産地表示の義務や無農薬表示の禁止など、直売における農産物等の表示の基本的なルールについても再確認していただけます。直売所を運営されている方や農産加工品を製造さ

日時	2月23日(火) 13:30~16:00
場所	農業園芸センター研修室
内容	【第1部(13:30~14:10)】 直売向け:生鮮食品の表示、無農薬表示の禁止等 【第2部(14:20~16:00)】 農産加工向け:食品表示法(加工食品の原料原産地表示、添加物・アレルギー等、栄養成分表示・機能性表示食品等)
講師	宮城県環境生活部職員、仙台市保健所若林支所職員

※どちらか一部のみ受講可

れている方は、ぜひご参加ください。

◆申込 受講を希望される方は、住所、氏名、電話番号、研修会名(1部・2部の別)、質問事項がある場合はご記入の上、2月15日(月)までにFAX又は郵送で左記へお申し込みください。

【農業振興課農商工連携推進室】
電話 214・8266
FAX 214・8338

農作物被害に対する支援を行います

昨年9月の関東・東北豪雨により、農作物の被害があった方に対し、次期作付に向けた種子や代替野菜の作付に必要な種苗等にかかる費用への支援を行います。

(1) 水稲・大豆次期作付種子購入助成事業

◆対象者 豪雨により概ね3割以上被害を受けた水稲・大豆を作付けた農地を持つ販売農家等

◆助成率 次期作付種子購入経費(種子価格)の2/3以内

(2) 野菜等生産供給確保対策事業
◆対象者 豪雨により被害を受けた野菜等園芸作物の販売農家等

◆採択基準
・宮城県園芸特産重点振興品目又は農協共販品目であること
・概ね平成27年9月10日から平成28年1月末までに資材等購入したもの

◆助成率

① 代替野菜導入事業
代替野菜の作付に必要な種苗、肥料及び農薬等に係る経費の2/3以内(80,000円/10aを上限)
② 草勢維持回復事業
野菜の草勢維持回復に必要な肥料、農薬に係る経費の2/3以内(40,000円/10aを上限)

支援を希望する方は、2月22日(月)までに左記へご相談ください。

【農業振興課生産振興係】
電話 214・8335

農地と農業用施設の災害復旧を行っています

市では、今春の営農再開に向けて、昨年9月の関東・東北豪雨により被害を受けた農地(250ヶ所)及び農業用施設(農道31ヶ所、ため池・堰40ヶ所、水路・排水機場21ヶ所)の災害復旧を行っており、平成28年1月13日時点で約4割の復旧工事に着手しています。

※天候等の理由により復旧が遅れる可能性もあります

なお、昨年9月の豪雨により被害を受けた農地等で、市へ被害状況の連絡を行っていない箇所がある場合は、被害現場へ職員を派遣し、現地確認を行いますので、左記までご連絡ください。

【農林土木課整備係】
電話 214・8269